

議案第32号

町有財産の無償貸付について（旧下名連石小・校舎）
町有財産を次のとおり無償で貸し付けることとする。

令和4年3月3日提出

山都町長 梅 田 穰

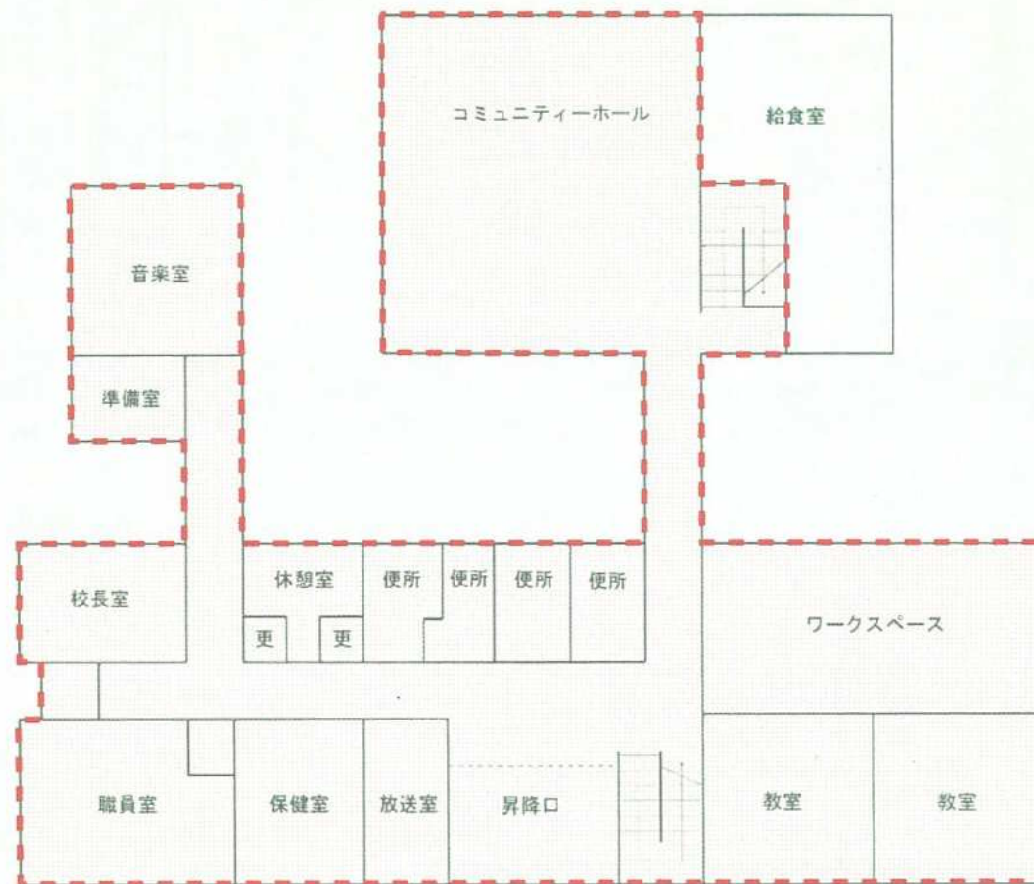
1. 物件の所在
所 在 山都町下名連石字寺窪582番地外（旧下名連石小学校）
地 目 学校用地
面 積 9,691㎡
2. 貸付対象物件
建物 旧校舎棟（木造・鉄筋コンクリート造 1,806㎡）
土地 周辺敷地（駐車場含む 3,966㎡）
3. 使用目的 障がい者自立支援施設として
4. 貸付料 無償
5. 貸付期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）
6. 貸付の相手方
住 所 山都町下名連石582番地
氏 名 特定非営利活動法人 山風華
理事長 甲斐 利幸

提案理由

町有財産を公共的団体以外に無償で貸し付けるためには、地方自治法第237条第2項の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

旧下名連石小学校 平面図 (1階)



旧下名連石小学校 平面図（2階）

